

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和8年6月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和8年6月23日

開会：午後3時00分

閉会：午後3時55分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	磯 部 祐 子

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	森 田 直 美
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	津 島 敬 吾
学務課長	大 嶋 浩
教育指導課長	西 崎 祐 一
教育指導課主幹	遠 藤 賢
教育指導課主査	石 橋 弘 平
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	細 田 巨 輝
公民館係長	青 野 祐 樹
公民館係長	池 淵 聖 子
公民館主査	有 坂 里 美
図書館長	飯 田 幸 治

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、磯部委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月28日 令和8年度第1回成田市総合教育会議について

市長の開催により、「成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題に、本会議が行われました。市長事務部局からは、通例の企画政策部長、企画政策課長、課員に加え、議題内容を踏まえ、スポーツ振興課長にも出席いただきました。

教育委員の皆様にご出席いただき、ご意見を頂戴いたしました。

○6月8日 令和8年度第1回成田市小中学校英語教育に関する検討委員会について

本委員会は、成田市が平成15年5月に、国の第1回目の「構造改革特区」申請を内閣府に行い、「国際教育推進特区」として認定されたことを契機に設置したものです。

小学校英語科を全国に先駆けて進める上で、小学校英語科に係る学習指導要領はありませんでしたので、成田市独自の指針の作成や、本市の英語教育の方向性について、有識者や現場教員等から指導・助言をいただくもので、今年度で設置から23年目となります。

委員長として、東京家政大学の太田洋教授、委員として千葉県教育庁北総教育事務所指導主事、県立高等学校の校長、英語科教員、成田市立学校の管理職や英語科教員など14名の皆様が構成されております。太田教授より、英語教育について、本市のように様々な立場の方が会して協議する委員会は稀であるという話をいただき、改めて本委員会の重要性を認識したところです。

当日は中台中学校を会場に、英語科検証授業の実施の後、成田市英語科全体の方向性につい

て協議しました。

○6月12日 令和8年度第1回成田市学校支援地域本部事業運営委員会について

本委員会は、地域の学校応援団である「学校支援地域本部」の中心的役割を果たして下さっている地域コーディネーターと、運営委員である各学校長が会して行われるものです。

今年度は、新たに5校（豊住小、加良部小、橋賀台小、遠山中、大栄みらい学園）を加え、市内26校で本事業が行われています。

議事のひとつである「令和8年度活動計画」においては、担当課の新たな試みとして、グループ協議の形態を取り入れ、各グループ3校の学校・6名程度で、取り組みの状況、課題、ボランティアの募集方法などについて率直な意見交換がなされました。

市議会

○6月 5日～6月24日 令和8年6月定例会について

今議会に教育委員会からは、一般会計の補正予算として「小中学校教育情報化推進事業」を提案しました。

また、一般質問では7名の議員から質問を受けました。新しい教育についてのくくりで「教育振興基本計画」「デジタル教科書」「PTAの現状と保護者対応の考え方」「自転車通学の安全確保」、加えて英語教育、不登校支援、多文化共生、主権者教育、文化財保存活用地域計画、姉妹都市との教員の人事交流の質問に対し、答弁しました。

○6月16日 教育民生常任委員会

今議会に教育委員会から提案していた議題、「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を審査していただき、全会一致で可決すべきものと決させていただきました。

所管事務調査として2件、「成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」「部活動地域展開の進捗について」を報告させていただきました。

その他

○5月20日 令和8年度成田ユネスコ協会総会について

ユネスコ協会は、教育・科学・文化を通じて国際理解と国際協力を進め、地域社会の発展に寄与されています。

本市では、公津の杜小学校、玉造中学校、下総高等学校の3校がユネスコスクールに加盟しています。子ども達は、ユネスコスクールの一員であることを意識し、玉造中学校においては、SDGsを意識した教育活動が進められ、公津の杜小学校では、貴協会と連携し、書き損じはがきの回収等にも取り組んでいます。

総会資料の事業報告や事業計画の中にも、学校との連携が記され、幅広い活動において、子どもたちにも積極的に働きかけをしていただいていることを感じました。

○5月21日 令和8年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び定期公演について

千葉県の36市16町1村の教育長及び教育委員が出席し総会が開催されました。高山職務代理にも出席いただきました。議事審議に先立ち、千葉県教育委員会教育長杉野可愛氏から祝辞があり、その中で働き方改革、高校教育改革、不祥事根絶について具体的な話をいただきました。

○5月26日 令和8年度第2回成田祇園祭実行委員会について

実行委員会各専門部会からの連絡の後、成田警察署、成田消防署、クリーン推進課、観光プロモーション課から依頼事項が伝達されました。成田消防署からは、昨年度の出動件数及びその4割が飲酒によるものという報告がされ、各町責任者への注意喚起がありました。どの方から、安全に祇園祭を終わらせたいとの気持ちが感じられました。

○5月30日 第14回わんぱく相撲成田場所について

成田青年会議所主催の相撲大会「第14回わんぱく相撲成田場所」が重兵衛スポーツフィールド中台の相撲場で開催され、開会行事に列席し、可愛い1年生の取組を応援してきました。

○6月2日 第53回印旛地区小学校陸上競技大会について

各部会の大会で上位に入賞した子どもたちが集い印旛地区全体で競い合う「郡大会」が重兵衛スポーツフィールド中台の陸上競技場で開催されました。他の公務があり、開会式のみに参加となりました。

後日いただいた結果報告では、100メートル走は5年男子・女子、6年男子・女子の4区分となりますが、5年女子（成田小）、6年男子（大栄みらい学園）、6年女子（公津の杜小）と4つのうち3つで成田市立学校児童が優勝しました。800メートル走では公津の杜小の女子児童が大会新記録で優勝、走高跳では成田小の5年女子児童が大会新記録で優勝しました。

400メートルリレーでも5年女子（成田小）、6年男子（公津の杜小）、6年女子（公津の杜小）と4つのうち3つで成田市立学校が優勝したことをはじめ、8位までには多くの入賞者がおり活躍がみられました。

○6月19日 公益財団法人印旛・柏文化財センター第15回定時評議員会について

本評議員会には、本センターの副理事長という立場で出席しました。評議会では、先月の理事会で示された議案について、4名の評議員の皆様にも常務理事兼事務局長より説明をし、評議員全員より可決されました。

成田市が本センターに調査委託している成田市不動ヶ岡太田遺跡についての資料を配付させていただきましたので、ご覧になっていただければと思います。

○6月20日 一般社団法人成田青年会議所 2026年度創立55周年記念式典について

わんぱく相撲成田場所や青少年オータムキャンプなどの活動をとおして、子どもたちの健全育成にも貢献いただいている成田青年会議所の創立55周年の式典及び祝賀会に出席してまいりました。歴代理事長や県内外会議所会員の皆様とともに、永きに渡る活動をお祝いいたしました。

○6月22日 令和9年度全国高等学校総合体育大会 成田市実行委員会設立総会及び第1回総会について

本大会が、令和9年度に南関東地区（千葉・東京・神奈川・山梨）で開催されるにあたり千葉県内で30競技中9競技が開催されることになりました。本市はソフトボール競技の会場となり、7月28日から8月8日に全国からの高校生が競い合うこととなります。

本市での開催にあたり、6月22日成田市実行委員会が立ち上げられ、小泉市長が会長となりました。引き続き、第1回総会が開催され、事業計画、収支予算、事務局規定が審議されました。

令和7年度の中国地区大会では、ソフトボール競技開催市に、選手及び指導者が1,565人、観客が17,500人いらしたとの説明がありました。関東地区開催ではさらに多くの人が見込まれるとのことでしたので、本市での賑わいと高校生のはつらつとした姿が今から楽しみであるところです。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：５月２１日に遠山中学校の学校訪問に参加しました。若い先生方は授業でデジタルコンテンツを気軽に活用するが、デジタルならではの課題もあるため、学校全体で話し合っていく必要があると校長先生が話しておられました。

磯部委員：教育委員としてではありませんが、外部のセミナーに参加いたしました。子どもの支援にとって大切な話でありましたので、共有させていただきます。

まず、５月３０日と３１日に日本不安症学会に参加し、東京都医学総合研究所の西田先生の話をついてきました。西田先生は、東京都が主催するこども未来会議や東京こども政策国際会議にも出席されており、小池都知事に対し、思春期のメンタルヘルスや発達障害に関するその提言を行っている先生であります。

西田先生は、行政の母子保健と児童福祉の縦割りの弊害を強く訴えておられ、それにより虐待や、こどものメンタルヘルスの異変に気づくのが遅れてしまうため、組織の壁を超えてもっと早い段階でリスクキャッチする仕組みが必要だということをデータを元に話されておりました。

その課題に対して、国がまさに進めている解決策の１つとして、６月４日と５日に参加したニューエデュケーションエキスポにおいて、こども家庭庁の方から「国のこどもデータ連携の取り組み」について話を伺いました。これはバラバラだった福祉や保健のデータに、学校の欠席状況などの教育データを掛け合わせる仕組みを進めているもので、この仕組みを構築することにより、生活に困窮しているのに行政の支援に繋がれず、自分からＳＯＳを出せないまま孤立している家庭を先回りで見つけ、こちらから手を差し伸べるプッシュ型の支援をしていくというものでありました。

西田先生の組織の壁をなくすという考えと、こども家庭庁のデータを連携させて先回りするという方針は同じ方向を向いていると感じました。

これからの学校現場においても、不登校や家庭における困難な課題などについて、学校だけで抱え込まずに福祉、保健、子育て部門などと、協力し合える体制作りが必要ではないかと感じました。

高山委員：５月２９日の関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会に参加しましたので、研修内容を抜粋して報告いたします。

「デジタル学習指導要領による授業改善」のページをご覧ください。学習指導要領がデジタル化されることにより、学習指導要領をＡＩに読み込ませて活用がしやすくなります。学習指導要領を基に、この教材で学習指導のどの目標を達成していこうか、どのようにしていこうかということで授業を組み立てていくのですが、それにＡＩが活用しやすくなってきており、このようなことがデジタル化のメリットになるのではないかと思います。

本来、授業というものは教科書「で」教えるものですが、現在の学校現場はゆとりがないこともあり、教科書「を」教えることになってしまっている印象を受けます。学習指導要領をじっくりと読み込んで、この学年でこの力を育てるためにはどうしたらいいか、そのためにはこの教材を使おうとか、どのように授業を組み立てていこうかなどを考えていくものなのですが、現場にはゆとりがないというのが実態であるため、文部科学省も何とか改善しようと考えているようです。

次のページは「義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性」であります。資料を見ますと、学校の実態に応じて、教科の時間数を変えることや、裁量の時間というものを取ることが可能となり、教育課程を弾力化することが可能となります。しかし、言っていることはすごく良いことなのですが、学校の実態に応じて教育課程を変えて良いと言われても、現場において変えることは難しいと思われますので、柔軟な教育課程の編成を行うのであれば、市全体で変えていくしかないのではないかと感じました。

次のページの「教育課程の実施に伴い教師が感じる負担・負担感」では、若い先生がこれから更に増えると、経験が無い先生や少ない教師が増えることとなります。そうすると先ほど言ったような課題、教科書「を」教えるというところから、教科書「で」教えるという風に変えていかなければならないことを、どのように若い先生を育てていくかについて、この新しい学習指導でますます悩みが深くなったところです。

岡本委員：柔軟な教育課程の編成については、高山委員の言うように、学校現場で実際に行うのは大変ではないかと感じました。しかしながら、せっかくのチャンスでもありますので、英語教育など成田市独自の持ち味が活かせるよう、教育委員会主導で進めることとした方が学校現場としては助かるのではないかと感じました。

また、資料に教科書のページ数が50年前の約3倍と書かれており、教科書「を」教えるだけになってしまっている現状も頷ける気がしました。

高山委員：一つの可能性の話ですが、本市には義務教育学校が2校ありますので、9年間を見通して授業を少し組み換えるとか、異学年での授業を取っていくとかそういうことも可能は可能なんです、大変であることに変わりはないと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から第9号までについては、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「市有財産の取得について（児童生徒用タブレット端末等機器）」

議案第2号「市有財産の取得について（教職員用タブレット端末等機器）」

西崎教育指導課長：両議案は、国が示すGIGAスクール構想の理念に基づき、主体的・対話的で深い学びを実現し、一斉学習や協働学習を通じた児童生徒の情報活用能力の育成に必要なICT環境を整備するため、タブレット端末、タブレット端末用キーボード及びタッチペンを購入しようとするものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第1号についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料の「03. 議案1号市有財産の取得について」をご覧ください。本案につきましては、小中学校及び義務教育学校の全児童生徒用として、タブレット端末、タブレット端末用キーボード及びタッチペンをそれぞれ9,368点購入しようとするものでございます。本購入契約については、県の共同調達方式により株式会社内田洋行営業支援統括グループが納入業者として選定されましたので、5億8,778万5,792円をもって同社と契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第2号についてご説明申し上げます。資料の「04. 議案2号市有財産の取得について」をご覧ください。本案につきましては、小中学校及び義務教育学校の教職員用として、タブレット端末、タブレット端末用キーボード及びタッチペンをそれぞれ718点購入しようとするものでございます。本購入契約については、電子入札システムを利用した制限付一般競争入札を行いましたところ、3社からの入札があり、株式会社内田洋行営業支援統括グループが落札いたしましたので、4,795万3,496円をもって同社と契約を締結しようとするものでございます。

次に、資料「04-2. 議案第1号・第2号資料」をご覧ください。購入いたしますタブレット端末等機器につきましては、資料にお示しいたしましたとおり、タブレット端末本体は現在使用しておりますタブレット端末の後継となる最新のモデルで、容量は4倍の128ギガバイトとなります。キーボード一体型ケースにつきましては防塵・耐水性を備え、端末本体から給電される仕様となっております。タッチペンにつきましては、細いタイプのペン先で、手書き入力や書き込み等に活用できるものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号の説明とさせていただきます。

《議案第1号及び第2号に対する質疑》

岡本委員：これまでタッチペンについてはついていなかったと思うのですが、今回から追加されたのでしょうか。

西崎教育指導課長：タッチペンについては、公立学校情報機器整備事業費補助金の整備項目とされており、学習活動の幅を広げるために必要不可欠な周辺機器であることから、今回タブレット端末と一体的に調達をすることとしたものであります。

岡本委員：紛失や破損してしまった場合は、どのような対応となるのでしょうか。

西崎教育指導課長：紛失や破損等により新たなタッチペンが必要となった場合は、保護者の負担にて用意していただくこととなります。

岡本委員：現在使用しているタブレット端末は、今後どうするのでしょうか。

西崎教育指導課長：基本的には売却を想定しておりますが、今回導入する教職員用端末につきましては、全教職員に直ちに行き渡るものではないため、児童生徒用端末の更新に伴う余剰が生じるまでの補完的な活用や、庁内での利活用も考えられますことから、端末の状態に応じて、再利用等も含めて適切な活用方法を検討してまいります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、まず、議案第1号「市有財産の取得について（児童生徒用タブレット端末等機器）」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日暮教育長：続きまして、議案第2号「市有財産の取得について（教職員用タブレット端末等機器）」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「令和9年度使用教科用図書の選定について」

《審議結果》

承認

議案第4号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

高仲教育総務課長：それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。資料「06. 議案第4号成田市教育事務評価委員の委嘱について」をご覧ください。

教育に関する事務の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない」とされております。そして点検・評価にあたっては、教育に関する学識経験者の知見を活用することとされていることから、「成田市教育事務評価委員設置要領」を定め、毎年点検・評価を実施しているところであります。

資料の2ページをご覧ください。本案は、竹尾裕之委員の任期が今月末をもって満了となることから、引き続き委嘱しようとするものです。竹尾委員におかれましては、公津の杜小学校学校運営協議会委員、成田小学校長、本市学務課長など、教育分野で幅広いご活躍をされておりましたことから、教育に関して多くの知見を有していると考えております。

なお、任期は、本年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となります。ご承認いただいた上は、任期中の4名の委員とともに、今年度の教育に関する事務の点検及び評価をお願いすることとなります。

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第4号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号「成田市社会教育委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：「成田市社会教育委員条例」に基づく委員につきましては、今月30日をもって委員の任期が満了となりますことから、新たに10名の委員を委嘱するものです。

今回委嘱する委員は、新任4名、再任6名で、資料に記載のとおりでございます。資料1ページをご覧ください。

まず、条例第2条第1号に基づく、「学校教育の関係者」といたしまして、国際医療福祉大学の小林元委員（再任）、成田市校長会推薦の西中学校校長の藤崎修治氏（新任）、第2号委員「社会教育の関係者」といたしまして、成田市スポーツ協会の佐々木英夫委員（再任）、成田市文化財保護協会の佐久間昇氏（新任）、2ページに移りまして、現委員長であります日暮健委員（再任）、第3号委員「家庭教育の向上に資する活動を行う者」といたしまして、成田市PTA連絡協議会会長の平野伸一氏（新任）、八生小学校放課後子ども教室教育活動推進員の湯浅美智子委員（再任）、成田市ことばを育む親の会会長の横山里美氏（新任）、第4号委員「識見を有する者」といたしまして、学校支援地域本部地域コーディネーターの齊藤好徳委員（再任）、3ページに移りまして、元中郷地区青少年健全育成協議会役員の多田美香委員（再任）、以上、10名でございます。

なお、任期は、本年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となります。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。

《議案第5号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第5号「成田市社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：成田市生涯学習推進協議会委員につきましては、昨年10月1日付けで、委嘱を行っておりますが、このたび委員の退任に伴う委嘱がございます。

成田市校長会から推薦をいただいております、公津の杜中学校校長の大徳正博氏におかれましては、本年度の定期異動等による校長会の推薦枠に調整があり、6月30日付けで退任となります。

これに伴い、後任として、遠山小学校校長の佐藤淳氏の推薦がありましたので、ご提案いたします。なお、任期につきましては、成田市生涯学習推進協議会設置条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間とし、令和9年9月30日までとなります。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。

《議案第6号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第6号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第7号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：「成田市青少年問題協議会設置条例」に基づく委員につきましては、本年7月15日をもって委員の任期が満了となりますことから、新たに委員19名を委嘱するものでございます。

青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査審議するために設置されております。今回、委嘱する委員は、新任7名、再任12名で、資料に記載のとおりでございますが、新任委員7名をご紹介します。

まず、資料の2ページ、条例第3条第2項第2号に基づく、「学校教育の関係者」といたしまして、成田市校長会推薦の成田中学校校長の廣田一利氏、同じく、中台小学校校長の小齊平洋氏、市内高等学校長推薦の成田西陵高等学校校長の領家隆史氏、第3号委員「青少年教育の関係者」といたしまして、成田市子ども会育成連合会監事の青葉亜紀氏、3ページに移りまして、成田市青少年育成市民会議会長の亀崎典也氏、第4号委員「識見を有する者」に基づく委員といたしまして、成田市社会教育委員の横山里美氏、4ページに移りまして、下総高等学校PTA役員の足立美由記氏の7名でございます。

なお、任期につきましては、本年7月16日から令和10年7月15日までの2年間となります。

以上、議案第7号の説明とさせていただきます。

《議案第7号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第7号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第8号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

細田公民館長：本案は、現在の審議会委員の任期が、本年6月30日をもって満了となることから、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例第18条及び第19条」の規定により、新たに10名の委員を委嘱しようとするものでございます。なお、任期につきましては、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となります。

第1号委員につきましては、「学校教育の関係者」として、成田市校長会の推薦をいただきました、久住中学校の小林孝校長先生でございます。再任となります。

次に、第2号委員につきましては、「社会教育の関係者」として、成田市社会教育委員のご推薦をいただきました、佐々木英夫氏と成田市子ども会育成連合会のご推薦をいただきました、大澤一貴氏の2名でございます。佐々木氏は再任、大澤氏は新任となります。

次に、第3号委員につきましては、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」として、なりすく編集員の高木麻由子氏、子育てサークル講師の山谷友美氏の2名で、共に再任となります。

次に、第4号委員につきましては、公民館の利用者として、普段からサークル活動などで公民館を利用して頂いている方から、重廣 悦子氏、軸屋 美恵子氏の2名で、重廣氏は再任、軸屋氏は新任となります。

次に、第5号委員につきましては、「識見を有する者」として、社会福祉や社会教育分野でご活躍されている、順天堂大学先任准教授の松山毅先生、成田市の人権擁護委員を務め、公民館でサークル活動もしている土谷紀子氏、成田市スポーツ・みどり振興財団の理事長であり、元本市職員の清水活次氏、の3名でございます。3名とも新任となります。

以上、議案第8号の説明とさせていただきます。

《議案第8号に対する質疑》

岡本委員：松山委員の肩書きですが、「先任教授」という表記で合っているのでしょうか。

細田公民館長：議案にてお示ししておりますとおり、「専任教授」ではなく、「先任教授」が正しい表記となります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第8号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第9号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

飯田図書館長：本案は、昨年7月に成田市立図書館協議会委員につきまして、成田市立図書館設置条例第3条第3項第1号の規定による委員「学校教育の関係者」として委嘱いたしました2名の委員に、人事異動等による交替が生じたことから、新たに委嘱を行おうとするものです。

まず、成田市校長会より推薦をいただきました前年度成田小学校校長の石川智彦委員が役職定年を迎えられたことに伴いまして、成田市校長会より後任として

推薦をいただきました、新山小学校校長 荒井実徳氏を新たな委員に委嘱しようとするものでございます。

続きまして、成田市教育推進より推薦をいただきました桃木愛子委員につきまして、年度が変わり、図書館教育研究部の部長職を退くこととなりましたことから、成田市教育推進より後任として推薦をいただきました、図書館教育研究部の部長である加良部小学校教諭の金岡麻衣氏を新たな委員に委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、同条例第3条第4項の規定により、前任者の残任期間となりますので、令和9年6月30日までとなります。

以上、議案第9号の説明とさせていただきます。

《議案第9号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第9号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「公民館個人利用試行運用の実施について」

細田公民館長：公民館からは、「中央公民館の個人利用試行運用の実施について」報告させていただきます。資料は報告第1号成田市公民館個人利用試行運用の実施についてと、

裏面がチラシとなっている1枚になります。

公民館につきましては、これまで主として団体利用を前提に運用してきたところではありますが、近年は公民館登録サークルの減少に伴い、利用者数も減少傾向にあります。一方で、市民からは楽器などの個人練習や、複数人での勉強会など、個人で利用できる場を求める声も寄せられております。

こうした状況を踏まえ、公民館の空き部屋活用及び市民サービスの向上を図ることを目的に、個人利用の試行運用を開始いたします。

まず、試行期間及び実施場所でございますが、令和8年7月1日から令和8年12月28日までの6カ月間、中央公民館で実施いたします。

次に、利用基準でございますが、利用日の2日前から当日に空き室がある場合を対象とし、利用申し込みができるのは1回につき1室といたします。また、利用者の過半数が市内在住・在勤・在学のいずれかに該当することとし、中学生以下の方が利用する場合には、高校生相当年齢以上の方の付き添いを必要といたします。利用の申し込み方法でございますが、中央公民館窓口において、利用日の2日前から当日までに申し込みをしていただきます。利用時間の上限は連続する4時間までとし、利用時間は午前9時から午後5時までといたします。

次に、使用料でございますが、本事業は、今後の公民館の在り方の検討に資する利用状況等の検証を行う試行事業として実施するものでございます。このことから、使用料の減免について規定する 成田市公民館の設置及び管理に関する条例第12条の「使用者が教育事業その他公益のために公民館を使用するとき」に該当するものと整理し、試行期間中の使用料は全額免除としております。なお、試行期間終了後に個人利用を実施することになった場合には、全額徴収を予定しております。

令和7年度の中央公民館の利用実態で申し上げますと、午前9時から午後5時までの空室率は平均で36パーセントとなっております。個人利用はこうした空室の有効活用に資するものと考えております。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

岡本委員：個人利用の申込は、窓口受付だけなのでしょうか。オンラインで申込は出来ないのでしょうか。

細田公民館長：サークル登録をされている方につきましても、オンラインで申込ができる期間は、利用日の3日前までとなっており、その期間を過ぎますと窓口受付のみとさせていただきます。個人利用の申込は、利用日の2日前からでありますので、空いているかの確認はオンラインで出来ますが、申込は窓口受付のみとなります。

6. その他

・いのちの授業について

西崎教育指導課長：教育指導課から、「いのちの授業の開催について」説明させていただきます。
資料13をご覧ください。

平成27年度より、成田赤十字病院との連携事業で進めてまいりました各中学校における「いのちの授業」は、令和7年度から4巡目に入りました。これまで、周産期医療をテーマに、成田赤十字病院新生児科の川戸医師を講師としてお招きして行ってまいりましたが、令和4年度実施校から「共に生きる『共生社会』について」を、成田赤十字病院の医療社会事業課の関ソーシャルワーカーより、生徒が身近なこととして捉えられるように、分かりやすくお話していただいております。

令和5年度はアフリカでの医療支援活動の経験がある新生児科の濱野医師から、日本とアフリカでの周産期医療について、令和6年度は新生児科の須藤医師から、成田赤十字病院内にあるNICU（新生児集中治療室）で行われている新生児への治療や須藤先生ご自身の経験について、お話をいただきました。

また、昨年度からは新生児科の須藤医師に加え、森田看護師によるNICUでの活動を中心に、「医療現場から見る いのちの輝き」をテーマにお話をいただいております。また、関ソーシャルワーカーからは、能登半島地震での災害派遣のお話も伺いました。

今年度は、6月24日に公津の杜中、9月9日に下総みどり学園、10月14日に遠山中学校で午前中に開催予定です。ご参観を希望される場合は、実施日の1週間前を目途に教育指導課までご連絡いただければと存じます。

《その他報告に対する質疑》

特になし

・第44回成田公民館まつりについて

細田公民館長：公民館から、第44回成田公民館まつりの開催についてご案内をさせていただきます。正式なお知らせは9月中旬に改めて発送する予定ですが、10月24日（土）、10月25日（日）に公民館まつりを開催いたします。

10月24日のオープニングセレモニーにつきまして、教育委員の皆様には是非お越しいただきたく、今回のご案内させていただくものとなります。よろしくお願いいたします。

《その他報告に対する質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言